

広島市開発登録簿調書

登録番号

15

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 61 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容	
			年 月 日	令和 4 年 12 月 6 日						
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	広島市安佐北区三入一丁目5番10号						
			氏 名	平田 克久						
	工 事 施 行 者		住 所	広島市安佐北区司部五丁目13番7号						
			氏 名	株式会社 タマタ 代表取締役 玉田 敬司						
	許可に 基づく 地位の 承継	承継または 受 理	番 号				変 更 許 可			
			年 月 日	令和 年 月 日						
		承継した者	住 所							
			氏 名							
		工事施行者	住 所							
			氏 名							
	承継の原因等									
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の 名称および地番		広島市安佐北区大林二丁目 1863、1864、1865、1866、 1867、1868、1869の-部、1878-1、1879-1、1879-3、 1881の-部、1883、1885の-部、1882-1、1882-2			変 更 許 可			
		開 発 面 積		2,479.34 m ²						
		予定建築物の用途		事務所兼住居						
		宅地区画および戸数		1						
		区域及び 地 域 等	区 域	(市街化区域)・市街化調整区域						
			地域・地区	工業地域						
		法第41条第1項の 制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)						
予 定 工 期		着 手	許可の日から30日以内 令和 年 月 日							
	完 了	着手の日から90日以内 令和 年 月 日								
工 事 完 了	検 査	広 指 宅 第397号 令和 6 年 3 月 28 日		備 考						
	公 告	広島市告示第141号 令和 6 年 3 月 28 日								